



犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子には①登録②狂犬病の予防注射一が義務付けられています。

右表のとおり、登録と集合注射を実施しますのでご利用ください。

【実施日】10月20日(日)

【料金】

①未登録の犬 6,700円(登録料 3,000円、注射 3,700円)

②注射のみ 3,700円

都合がつかないときは、市内の各動物病院でも受けられます。

※市外の動物病院で注射を受けた場合は、本館生活環境課または各総合支所市民生活係で注射済票の交付を受けてください

| 受付時間 |             | 会場        |
|------|-------------|-----------|
| 花巻①  | 9:00～ 9:10  | 花南振興センター  |
|      | 9:30～ 9:45  | 矢沢振興センター  |
|      | 10:10～10:20 | 宮野目振興センター |
|      | 10:45～10:55 | 花巻保健センター  |
| 花巻②  | 9:00～ 9:10  | 湯本振興センター  |
|      | 9:40～ 9:50  | 湯口振興センター  |
|      | 10:15～10:25 | 太田振興センター  |
|      | 10:50～11:00 | 笹間振興センター  |
| 谷・東和 | 9:00～ 9:20  | 東和総合支所    |
|      | 9:50～10:10  | 大迫総合支所    |
|      | 10:40～11:00 | 石鳥谷総合支所   |

【問い合わせ】  
▷本館生活環境課(☎24-2111内線267)  
▷各総合支所市民生活係(大迫☎48-2111内線147、石鳥谷☎45-2111内線221、東和☎42-2111内線233)

飼い主の皆さんへお願い  
道路はペットのトイレではありません。犬を散歩させるときは、袋などを持参し、ふんを必ず持ち帰りましょう。  
ほかの家の玄関先などで、おしっこをさせないようにするのも飼い主のマナーです。

地域おこし協力隊が  
退任しました

平成28年10月に着任した櫻庭伸也隊員が、9月30日付で退任しました。退任した櫻庭隊員にこれまでの活動の振り返りを聞きました。

一挑戦させていただいた3年間  
花巻は暮らしと自然が一体化していて素晴らしいところです。産地が目の前にあるため、年中熟したおいしいものを食べることができます。

また、会社に勤めつつ、土日は農業をされている人が多くびっくりしました。そうした多様な暮らしを実践している人が多く、仕事以外でも付き合う機会があるため、人と人との関係性が深いと感じました。そうした魅力を伝えたいと思い、活動していました。

一花巻で見つけたやりたいこと  
退任後は「グリーンツーリズム」や「民泊」を行っています。その際は地域の魅力を五感で感じてもらえるようにガイドします。そのような活動を通して都市で暮らしている人たちが地方で暮らしたり、地方に関わったりするきっかけを増やせればと考えています。

多くの人に支えられ花巻で3年間過ごせました。これからも一緒にさせていただければと思います！



上:退任する櫻庭隊員。グリーンツーリズムと農泊の推進や、花巻農業女子の立ち上げ、はなまき朝ごはんプロジェクトの改善提案などに取り組みしました。  
下:畑で収穫、畑で調理、畑で食べる「畑でソトメシ」の活動。多くの人に楽しんでもらえました。

特設行政相談所を開設します  
～行政相談委員と問題解決の糸口を探りましょう～

総務省では、10月7日(月)～13日(日)の期間を行政相談期間と定めています。  
この期間、国や県、市が行っている業務について、皆さんが日頃感じている不満や要望を受け付ける相談窓口の強化に取り組みます。  
本市では、下記の日程で特設相談所を開設し、行政相談委員が皆さんからの相談をお聴きします。  
相談は無料です。お気軽にお越しください。

| 期日               | 会場                |
|------------------|-------------------|
| 10月12日(土)・13日(日) | いわて生協<br>コープ花巻あうる |
| 10月26日(土)・27日(日) | イトーヨーカドー<br>花巻店   |

【時間】午前10時～午後3時30分  
【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線254)

| 花巻担当行政相談委員 |        |         |
|------------|--------|---------|
| 担当地域       | 氏名     | 電話番号    |
| 花巻地域       | 岩渕 満智子 | 24-2686 |
|            | 小川 圭子  | 24-0837 |
| 大迫地域       | 菊池 清   | 48-3439 |
| 石鳥谷地域      | 佐藤 弘   | 45-5620 |
| 東和地域       | 門馬 優子  | 42-3214 |



『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』  
10月11日～20日は全国地域安全運動

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関わる多くの関係機関・団体が連携を強化し、地域安全活動を展開します。

■重点活動  
▷「子どもと女性の犯罪被害防止」…下校時や夜間のパトロールを強化▷「特殊詐欺の被害防止」



行政相談委員制度をご存じですか

行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。  
同委員は、皆さんからの行政(国・県・市など)の仕事に関する苦情や意見、要望など、さまざまな相談に対応。相談者への助言や、相談内容に係る行政機関に対し、改善の申し入れを行います。

■委嘱期間  
2年間(本人の意向により更新できます)

■報酬  
無報酬です。ただし、交通費など業務に必要な費用は予算の範囲内で支給されます。

■行政相談委員の人数  
各市町村に少なくとも1人以上、全国に約5000人が配置されています。県内には79人、このうち本市には左記の5人の行政相談委員が配置されています。

【問い合わせ】  
新館市民生活総合相談センター  
(☎24・2111内線254)